

吳市教育委員会議題  
(令和2年1月29日定例会)

吳市教育委員会

令和2年1月29日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 教議第2号 請願書について（「呉市教科用図書採択に関する規程」の一部改訂を求める請願）
- 4 教議第3号 令和2年度「呉の学校教育」
- 5 報告第2号 寄附受納について
- 6 報告第5号 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
- 7 教議第4号 臨時代理の承認について（令和元年度教育費補正予算） 【非公開】
- 8 報告第3号 令和2年度教育費予算復活要求について 【非公開】
- 9 報告第4号 学校給食に関するアンケート調査結果（概要）について 【非公開】

教議第2号

請願書について（「呉市教科用図書採択に関する規程」の一部改訂を求める  
請願）

- 1 請願者  
教科書ネット呉

2019年 12月18日

呉市教育委員会  
教育長 寺本 有伸 様

更なる「採択手続きの適正確保」のために  
「呉市教科用図書採択に関する規程」の一部改訂を求める請願

教科書ネット呉  
共同代表 岩崎智寧 花岡美紀  
中室 茂 岸 直人  
連絡先 是恒高志

はじめに

16年2月に、前年の中学校社会科歴史及び公民的分野の教科書採択の総合所見に1054か所の「誤記等」問題が発覚しました。これ以降、貴教育委員会は採択規程を一部改正で指導主事を選定委員から外し(16年5月)、今年4月の採択規程の改正では、調査・研究委員会からも指導主事を外すとともに、教育長や教育委員会事務局の権限も限定することなど、「採択手続きの適正を確保する」ために努力されました。このことは「透明性の確保」の観点で教科書採択会議の公開に踏み切られたことと併せて、わたしたちは評価するものです。そして、「採択手続きの適正確保」をさらに前へ進めるために3つのことをお願いいたします。

1 総合所見に間違いがあった場合の処理の手続きを呉市の教科用図書の採  
択に関する規程のなかに明記すること

(理由) 今年の中学校「特別の教科 道徳」の「総合所見」16 ページ目に「別紙 正誤表」があり、次のような一文がありました。「平成30年8月24日開催の呉市教育委員会臨時会で配布した資料に誤りがあったため、ホームページ掲載資料については、次のとおり訂正しています。」具体的には(誤)として「教材数35(付録の5教材を含む)」が(正)「教材数35」に、というものですが、これほどのような手続で誰が訂正したものかわかりません。

間違いを犯すのは人間的要素の一つですから不可避なものと考えます。ただし、それへの処理の手続きを採択規程ないし採択要項に規定すべきと考えます。

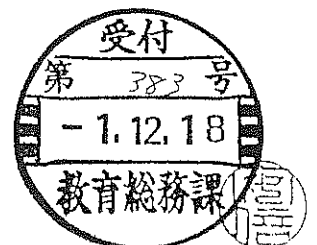
2 教科書採択に係わる「視点・方法」を選定委員会で決定した後に、遅滞な  
く公開すること

(理由) 15年の中学校社会科教科書採択の際、教科書を調査・研究する「視点・方法」が広島県の選定資料と異なっていたこと、とりわけ、県にはある「多面的多角的に考察させるための工夫」が削除されていたことは大きな疑問でした。呉教科書裁判の証人尋問で、当時の指導主事(社会科の選定委員)に削除した理由を問いましたが要領を得ませんでした。

「採択手続きの適正確保」のため「視点・方法」は選定委員会で決定した後、遅滞なく公開することを求めます。そのために呉市教科用図書の採択に関する規程10条の一部改訂および教科書採択の基本方針を改めることを求めます。また、このことによって採択過程における「静謐な環境」が損なわれることはありません。

### 3 呉市の教科用図書の採択に関する規程を「訓令」ではなく「条例」とすること

(理由) 呉教科書裁判の控訴審判決は「採択規程が訓令」つまり「上級官庁が下級官庁の権限の行使を指揮するために発する命令であって、法規としての性質を有するものではない」としました。しかし、「採択手続きの適正を確保」を標榜する貴教育委員会にあって、採択規程14条が「オールマイティーな条項」であってはならず、そのことによって恣意的・差別的行政におちいることなく、市民・国民の権利と自由を保障しようとするものでなければなりません。そのことは立憲主義および法治主義の基本原則の一つです。まして、教科書採択は「上級官庁が下級官庁の権限の行使を指揮」する性質のものではありません。それは、教育委員会とは別に選定委員会や調査・研究委員会を任命・委嘱し、それらは住民である子どものために最良の教科書を採択するという使命において対等・平等であるべきだと考えます。よって、「訓令」から、福山市のように法律としての性質を有する「条例」に変えることを求めます。





# 郷土を愛する心豊かでたくましい 呉の子どもの育成



呉市では、「郷土を愛する心豊かでたくましい呉の子どもの育成」を目標に掲げ、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育活動を展開しています。また、義務教育9年間を見通した教育を推進することはもちろん、幼児教育、高等学校教育等とのつながりを大切にしています。

さらなる学校教育の充実のため、家庭や地域社会と連携及び協働し、「社会に開かれた教育課程」の実現に努めてまいります。





# 呉に学び、自分を磨き、未来を創る

郷土を愛する心豊かでたくましい呉の子どもの育成



“つながり”を重視した教育を展開し、新しい時代に求められる資質・能力を育成します！

## 目指す姿の“つながり”

心身の発達の段階や特性を踏まえ、幼児教育、小中一貫教育（小・中学校）、高等学校教育等を通じて、系統的に資質・能力を育成します。

## 異年齢や学校段階等間の“つながり”

異年齢の子どもなど、様々な人々と世代を越えた交流を通して、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を養い、自尊感情の向上を図ります。

## 家庭、地域社会との“つながり”

教育方針や特色ある教育活動の取組、子どもの状況などについて家庭や地域社会の理解を求め、協力を得るとともに、連携を図りながら教育活動を展開します。

## 「地域の人・もの・こと」との“つながり”

各中学校区の特色を生かし、地域の人・もの・ことを活用しながら、世界につながる教育、未来につながる教育を展開します。

また、多様な学びを子どもたちが地域等で表現する“学びの発信”を大切にします。

学んだことを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力、人間性等

## 生きる力

実際の社会や生活で生きて働く  
知識及び技能

未知の状況にも対応できる  
思考力、判断力、表現力等

## 生きる力

学習内容、学習対象、学習範囲を広げながら、一人一人のよい所を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を育成します

### 小中一貫教育

中1ギャップの解消と自尊感情の向上のための取組を基盤とした資質・能力の育成

### 幼児教育

前期				中期			後期	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3

### 高等学校教育等

目指す姿

## であう

- ・先生や友達にであう
- ・地域の人・もの・ことにであう



## かかわる

- ・地域の人・もの・こととかかわる



## つながる

- ・地域の人・もの・こととつながる



## 貢献する

- ・自他の成長のために貢献する
- ・地域社会に貢献する



## 創り出す

- ・持続可能な社会の創り手として新たな価値を創り出す



【広島県の15歳の生徒に付けさせたい力】  
自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

**カリキュラムマップ** 各中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、総合的な学習の時間を核として、9年間を見通した教育活動の全体像

**呉版年間指導計画** カリキュラムマップに基づき、資質・能力を育成するために、より効果的に各教科等の単元等を配列した各学年の年間指導計画

**地域社会課題解決型キャリア教育カリキュラムなど**  
持続可能な地域社会の構築に向けた探究的なカリキュラム

**呉版接続カリキュラム**  
アプローチカリキュラム（年長）、スタートカリキュラム（小1）  
保幼小の円滑な接続により、「育ってほしい姿」に向かうプロセスを大切に、安心して自己発揮できる教育・保育活動や環境等を創造するカリキュラム

### カリキュラム・マネジメントの充実

連携・協働

家庭・地域社会



# 民國二十九年五月

中華民國二十九年五月
五月一日
五月二日
五月三日
五月四日
五月五日
五月六日
五月七日
五月八日
五月九日
五月十日
五月十一日
五月十二日
五月十三日
五月十四日
五月十五日
五月十六日
五月十七日
五月十八日
五月十九日
五月二十日
五月二十一日
五月二十二日
五月二十三日
五月二十四日
五月二十五日
五月二十六日
五月二十七日
五月二十八日
五月二十九日
五月三十日

五月一日 星期日

五月二日 星期一

五月三日 星期二

五月四日 星期三

五月五日 星期四

五月六日 星期五

五月七日 星期六

五月八日 星期日

五月九日 星期一

五月十日 星期二

五月十一日 星期三

五月十二日 星期四

五月十三日 星期五

五月十四日 星期六

五月十五日 星期日

五月十六日 星期一

五月十七日 星期二

五月十八日 星期三

五月十九日 星期四

五月二十日 星期五

五月二十一日 星期六

五月二十二日 星期日

五月二十三日 星期一

五月二十四日 星期二

五月二十五日 星期三

五月二十六日 星期四

五月二十七日 星期五

五月二十八日 星期六

五月二十九日 星期日

五月三十日 星期一

五月一日 星期日

五月二日 星期一

五月三日 星期二

五月四日 星期三

五月五日 星期四

五月六日 星期五

五月七日 星期六

五月八日 星期日

五月九日 星期一

五月十日 星期二

五月十一日 星期三

五月十二日 星期四

五月十三日 星期五

五月十四日 星期六

五月十五日 星期日

五月十六日 星期一

五月十七日 星期二

五月十八日 星期三

五月十九日 星期四

五月二十日 星期五

五月二十一日 星期六

五月二十二日 星期日

五月二十三日 星期一

五月二十四日 星期二

五月二十五日 星期三

五月二十六日 星期四

五月二十七日 星期五

五月二十八日 星期六

五月二十九日 星期日

五月三十日 星期一

新しい時代に求められる資質・能力を育成します！

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む  
**「社会に開かれた教育課程」の実現**

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの実現

確かな学力を育成するために

○ 学力の向上

- ・教科等の本質に迫る「考える授業」に向けた授業改善
- ・教科等の特質に応じた言語活動の充実

○ 9年間を見通した指導の充実

- ・カリキュラムマップに基づいた実践
- ・課題改善に向け、重点を置く単元等の明確化

多面的・総合的な児童生徒理解

豊かな心を育成するために

○ 生徒指導の充実

- ・生徒指導の三機能を生かした自己指導能力の育成
- ・いじめ撲滅に向けた取組の充実

○ 豊かな感性や郷土を愛する心の育成

- ・体験活動の充実  
「ものづくり」体験事業 等
- ・地域や社会と関わる学習活動の充実

健やかな体を育成するために

○ 生活習慣の確立

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の定着
- ・返事・あいさつ・くつそろえの徹底

○ 体力の向上

- ・児童生徒の運動意欲の向上、運動技能や技術の習得  
「トップアスリート」派遣、「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」の活用 等

一人一人のよさが伸びるために

個に応じたきめ細やかな指導  
帰国・外国人児童生徒への適切な指導  
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の派遣  
特別支援教育の推進  
適応指導教室の開設 等

児童生徒との信頼関係の構築

○ 新しい時代に求められる教育の充実

- ・タブレット（ICT）を活用した教育の推進
- ・英語教育の充実

○ 道徳教育の充実

- ・「日本遺産を題材とした道徳学習プログラム」の実践
- ・「呉の道徳自作資料集」等の活用、実践

○ 防災教育の充実

- ・「呉市防災教育のための手引き」の活用、実践
- ・「土砂災害対応携帯マニュアル」を活用した具体的な指導
- ・全ての児童生徒の安全を確保する体制の確立

教職員の資質・能力の向上

働き方改革の推進

- ☆「学校における働き方改革取組方針」の徹底
- ☆研修の精選
- ☆研究指定による取組の重点化及び成果の普及



PHYSICS 309

PROBLEM SET 10  
DUE: 11/15/05

1. (10 points)

2. (10 points)

3. (10 points)



カリキュラムマップに基づいた取組

学校・地域の実態に即して魅力ある単元開発を進めます！

学校段階等間のつながり



根拠の明確さや説得力を確かめよう！

【小4国語】  
資料を生かして  
考えたことを書く

【中1国語】  
根拠を明確にして  
自分の意見を書く

教科等間のつながり



地域のよさを見つけよう！

【小2道徳】  
郷土に愛着をもつ

【小2生活】  
校区を探索する

地域社会とのつながり



地域の方から田植えを学ぼう！

中学校区の特徴ある取組

小中のスムーズな接続に向け、中学校区ならではの取組を進めます！



児童生徒合同行事



児童生徒合同授業



乗り入れ授業



防災教育



ICTを活用した教育



英語教育

取組の充実のために

教職員の資質・能力向上に向け、呉市教育委員会主催の研修を継続しています！



小・中・高合同  
校長会・教頭会



小中一貫教育推進  
コーディネーター研修会

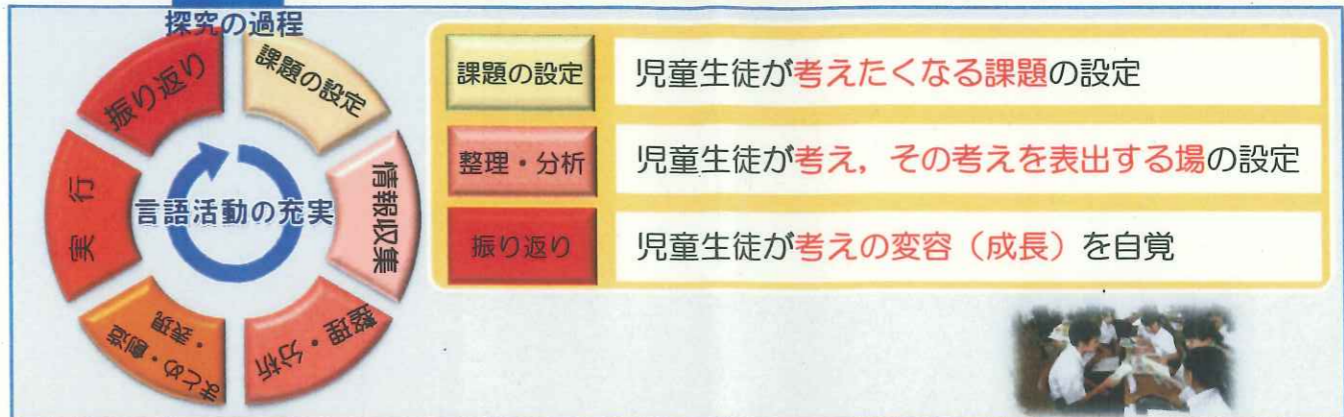


呉市「学びの革新」  
推進研修会

令和2年度重点 教科等の本質に迫る「考える授業」づくり～小中教職員で進める授業改善！

単元（題材）の目標

目指す児童生徒の具体的な姿はどんな姿か



発問の工夫

教科等の本質に迫る発問をするために……

☆この授業で、児童生徒が分かること、できるようになることは何か。

☆その力を付けるために、どのような考える姿を求めるのか。

☆その姿の実現に向け、どのような発問が必要か。

発問は、児童生徒の主体的な思考を促し高めます！

<p>整理・分析</p> <p>○比較・分類したり、関連付けたりする。</p> <p>○学習したことをまとめたり、考えを再構成したりする。</p>	<p>〈発問例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・○○と△△の共通点・相違点は何ですか。</li> <li>・○○と△△をまとめると、どうなりますか。</li> <li>・○○と△△には、どんな関係がありますか。</li> <li>・つまり、どんなことが言えますか。</li> <li>・自分の考えがどのように変わりましたか。</li> </ul> <p>等</p>
<p>振り返り</p> <p>○どのように変容（成長）したか気付く。</p> <p>○付けた力やその活用場面、学びを獲得した学習過程を表現する。</p> <p>○新たな課題意識が生まれる。</p>	<p>〈発問例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようなことが分かり（できるようになり）ましたか。</li> <li>・学んだことを今後どんな場面で活用したいですか。</li> <li>・どんな方法で考えると分かりましたか。</li> <li>・もっと考えてみたいことはどんなことですか。</li> </ul> <p>等</p>

検証

目指す児童生徒の具体的な姿になっていたか

日々の授業が児童生徒を育てる！

- 教師が話し過ぎず、発問・指示は端的に行う。
- 児童生徒の言葉でめあてを設定する。
- 本時のめあてに対応したまとめを自分の言葉で表現させる。
- 個に応じた指導の手立てを講じる。
- 表情よく、児童生徒の頑張りを評価する。



Faint text at the top of the left column

Faint text below the top of the left column

Faint text block in the middle of the left column

Faint text block in the middle of the left column

Faint text block in the middle of the left column

Faint text at the bottom of the left column

Faint text at the top of the right column

Faint text block in the middle of the right column

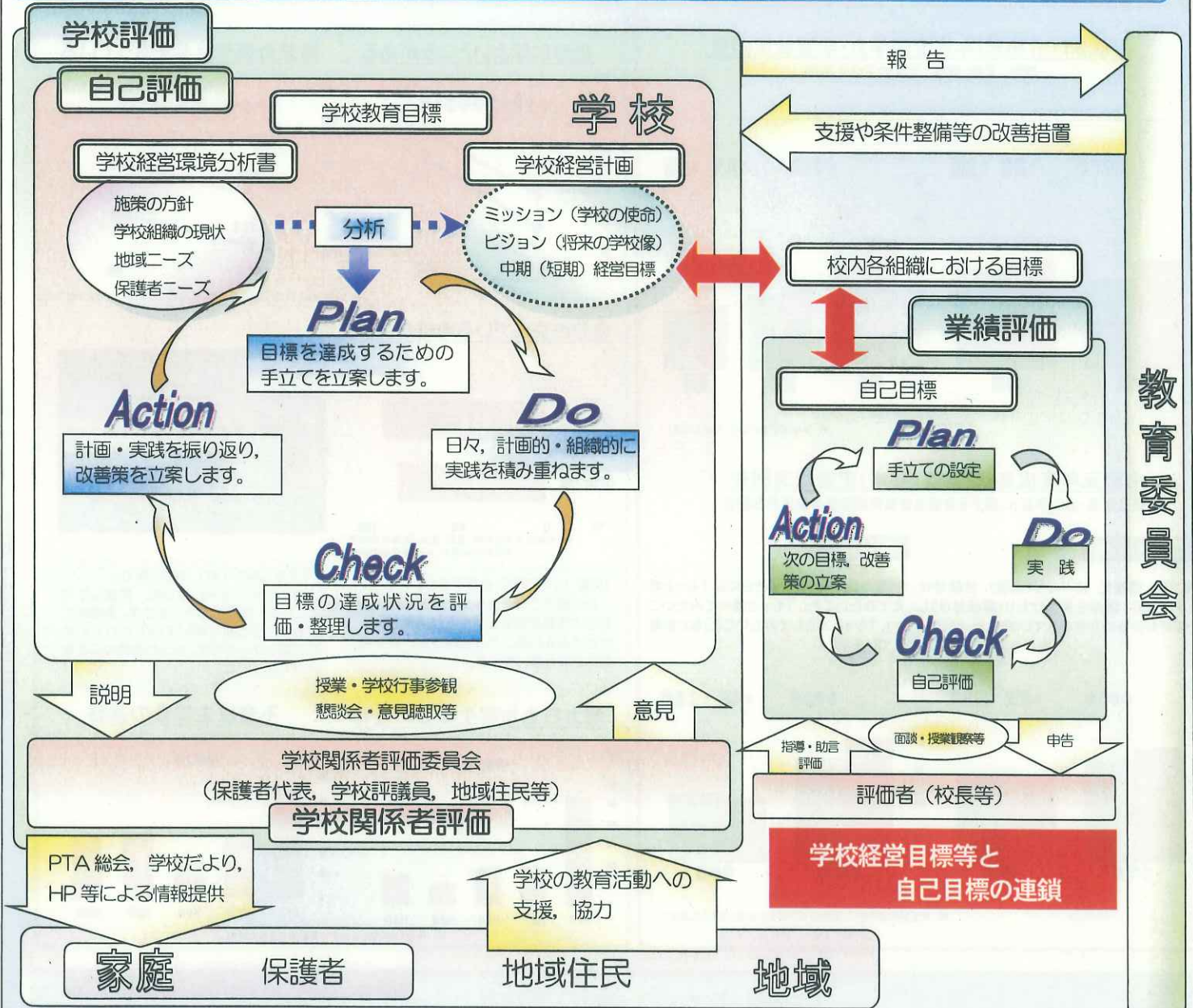
Faint text block in the middle of the right column

Faint text block in the middle of the right column

Faint text at the bottom of the right column

# 呉の学校評価

学校評価は、学校、家庭・地域が共に学校の教育力を高めることを目指しています。呉市においては、各中学校区で小中共通の重点化した目標等を設定して、取組を進めていきます。また、学校関係者評価委員会には小中共通の委員も選定します。



- 《学校評価》
- ☆客観的に分析し、小中一貫教育の観点に立ち、重点課題を明確化
  - ☆経営目標の重点化・焦点化
  - ☆小中共通の経営目標を必ず設定 (貫マーク)
  - ☆「学校における働き方改革」に関する目標を設定
  - ☆理解しやすく、学校が説明責任を果たしやすい工夫改善

- 《業績評価》
- ☆組織目標を踏まえ、具体化・数値化・スケジュール化
  - ・何を、どれだけ (達成水準)
  - ・いつまでに (期限)
  - ・どのように (方策)

## 学校評価に関する法 (学校教育法)

〔学校運営評価〕

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

〔学校運営情報提供義務〕

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※幼稚園・中学校・高等学校にもそれぞれ準用

## 呉市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則

第19条 校長は、義務教育の9年間で一貫した教育を推進し、法に掲げる義務教育の目標の達成に努めなければならない。

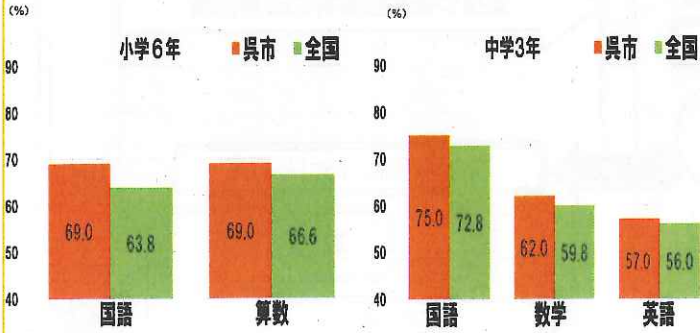


# 取組の成果



## 確かな学力の育成

平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査  
国語、算数・数学、英語の平均正答率



※ 平均正答率の比較(呉市と全国)

## 令和元年度広島県「基礎・基本」定着状況調査

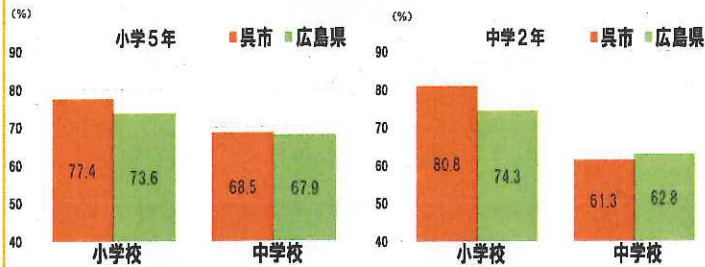
「課題発見・解決学習」に関する児童生徒質問紙調査の肯定的な割合

### 整理・分析

授業では、情報を、比べたり(比較)、仲間分けしたり(分類)、関係を見付けたり(関係付け)して、何が分かるのかを考えています。

### 振り返り

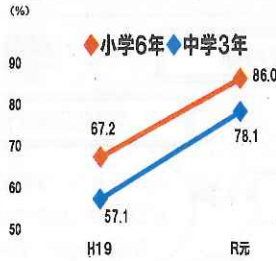
学習の振り返りをするときには、「もっと考えてみたいこと」、「もっと調べてみたいこと」、「もっと工夫してみたいこと」などを考えています。



※ 肯定的な回答をした児童生徒の割合の比較(呉市と広島県)

## 豊かな心の育成

### 自分にはよいところがある

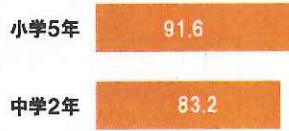


### 将来の夢や目標をもっている



※ 全国学力・学習状況調査 肯定的な回答をした児童生徒の割合

### 自分の住んでいる地域が好き



※ 令和元年度広島県「基礎・基本」定着状況調査 肯定的な回答をした児童生徒の割合



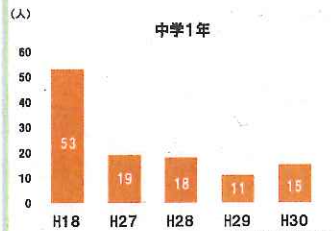
### 【児童(小学3年)の振り返り】

広の町のことを調べると、広には、私たちの活動を応援してくださる優しい人がたくさんいることが分かって、すてきな町だなと思いました。

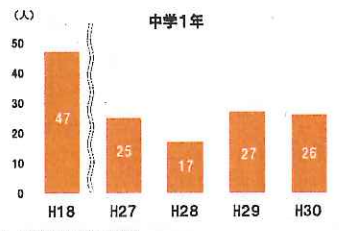
### 【生徒(中学1年)の振り返り】

ガイドデビューしました。緊張したけど、うまく言えて良かったです。倉橋のことを知ろうとよく聞いていてくれたので嬉しかったです。もっと倉橋のことを知りたいです。

### 暴力行為加害生徒数の推移



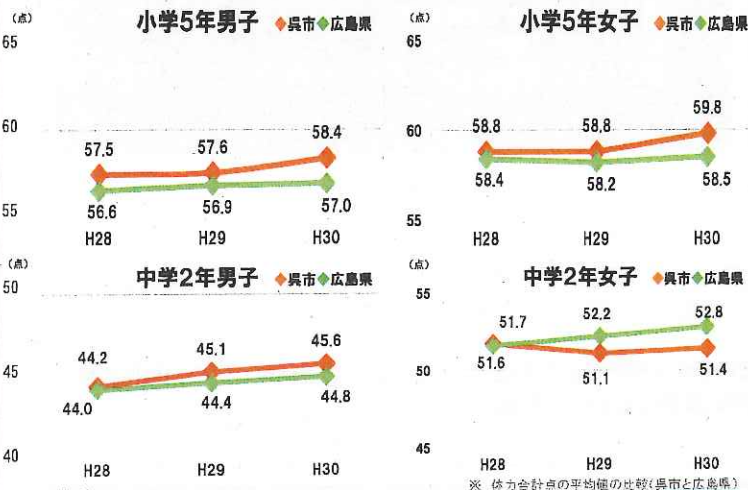
### 不登校生徒数の推移



※ 平成18年度から小中一貫教育を全市で展開

## 健やかな体の育成

### 広島県体力・運動能力調査



※ 体力合計点の平均値の比較(呉市と広島県)

### 防災教育に係る学習の振り返り



### 【児童(小学2年)の振り返り】

町たんけんて、かたがわ通行のところを見ました。まえまでくずれていたけど、コンクリートでかためられているのを見ました。びっくりしました。また、りょうぼうでつうこうできたらいいなと思いました。どしゃくずれがおきたところがきれいになっていたの、うれしかったです。



### 【生徒(中学1年)の振り返り】

僕は、避難訓練と防災教室から自分の命は自分で守るということを知ることができました。地図を見て、土砂崩れが起きたところを知ることがこれからはこれからも続けたいなと思いました。また、災害が起きる前に避難場所を知っておくことや、災害に際して本当にこの避難場所がいいのかを考えることも必要だなと思いました。



寄附受納について

学校施設課

安浦小学校, 豊小学校及び安浦中学校に対して, 次のとおり寄附の申込みがあったので, これを受納した。

寄附申込者	受納校	名称	数量	評価額	受納年月日
創価学会 中国事務総局	安浦小学校	図書	300冊	1,425,820円	R元. 12. 3
		書架	1台		
	豊小学校	図書	300冊		
		書架	1台		
呉安浦 ライオンズクラブ	安浦中学校	チューバ	1台	1,265,880円	R元. 12. 24
		バリトン サクソフォン	1台		





( 抜 粹 )

呉教安第1021号  
令和2年1月28日

呉高等学校長様  
各小中学校長様

教育委員会教育長  
(学校安全課)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について (通知)

このことについて、広島県教育委員会教育長（豊かな心育成課、義務教育指導課及び高校教育指導課）から別添写しのとおり通知がありました。

中華人民共和国湖北省武漢市における肺炎については、当該肺炎の患者の検体から新型コロナウイルスが同定されており、中国当局によって暫定的に当該肺炎の原因と判断されております。また、外務省により、武漢を含む中国湖北省全域が「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」に引き上げられたところです（湖北省以外は引き続きレベル1）。

新型コロナウイルス関連肺炎に関するWHOや国立感染症研究所のリスク評価によると、現時点では本疾患は、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。風邪やインフルエンザへの対策と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。

については、下記関連情報ホームページで最新の情報を確認の上、必要に応じて、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応に係る情報について、児童生徒、保護者及び教職員等に周知するとともに、安全確保に細心の注意を払ってください。

なお、本日呉市においても新型コロナウイルスに関する感染症対策連絡会を開催し、呉市新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて対応しているところです。現在、呉市は注意体制として情報共有・現状把握を行っていますが、今後、広島県が警戒本部を設置した場合、呉市も警戒体制に移行し、必要に応じて各学校に指示等を行う予定です。

<関連情報ホームページ>

○新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

○新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について（令和2年1月24日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09079.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09079.html)

○外務省海外安全ホームページ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T014.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0)

○学校において予防すべき感染症の解説<平成30(2018)年3月発行>

※一般的な感染症対策については、資料の「II.学校における感染症への対応」を参照。

[https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook\\_H290100/index\\_h5.html#1](https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290100/index_h5.html#1)